

「公の施設の使用料等に関する減額・免除等について の見直し基準（案）」についての報告

総合政策部 政策秘書課

1. 概要

市民コメントと合わせ、令和3年10月1日から11月1日までの間に95件の意見をいただきました。意見の一覧については、資料4を参照願います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご協力いただき誠にありがとうございました。

今後いただいた意見を参考に「日高市公の施設に係る使用料等の減額及び免除の基準に関する規則」（以下「規則」という）として令和4年10月1日の施行を目指してまいります。

2. 多く寄せられたコメント及び市の対応について

《多く寄せられたコメント》

- (1) ボランティア団体について、一定の公益性があるため、公民館や、高麗の郷での使用料の免除を継続してほしい。
- (2) 公民館登録サークルについて、これまで無料で使用してきたため、現在の使用料をいきなり払うのは難しい。負担軽減を検討してほしい。
- (3) 市民の平等性・公平性の観点から基準（案）に賛成するが、経過措置等の負担軽減を行い、市民に対し丁寧に周知を図ったうえで取り組んでほしい。

《市の対応》

- (1) 一定の公益性が認められる団体を精査したうえで、負担軽減を図ることを検討します。
- (2) 基準（案）で示している経過措置のほか、公民館の貸出し体系を見直し、効率的な施設運営による利用者負担の軽減など市民理解が得られる料金設定とします。
- (3) 令和3年10月に各公民館利用団体の代表者を対象に説明会を開催し、市民コメントにつきましても、資料4のとおり各意見者に対し個別に回答しております。今後も市民にご理解をいただけるよう丁寧に対応していきます。

3. 市民コメント後の経過及び今後のスケジュールについて

【市民コメント後の経過】

令和3年10月1日～11月1日 委員意見及び市民コメントの募集

11月18日 全員協議会において市民コメント結果及び市の対応について報告

12月28日 委員意見及び市民コメントへ回答

【今後のスケジュール】

令和4年2月以降 ボランティア団体についての負担軽減を検討

4月1日 規則の公布

10月1日 規則の施行